

議 事 録

会議の名称	第４回上牧町学校統合準備委員会会議
開催日時	令和６年２月１９日 午前１０時００分から
開催場所	上牧町役場 本庁３階 委員会室
出席者 (委員等)	板橋委員長、奥田(俊)副委員長、福仲委員、西浦委員、 西尾委員、上明代委員、大河内委員、吉川委員、松永委員、 辻本委員、安中委員、向井委員、吉村委員、武田委員、 手嶋委員、竹本委員、上西委員、高田委員
出席者 (事務局等)	(オブザーバー) 教育長 (事務局) 教育部長、教育総務課長、教育総務課長補佐、 教育総務課 指導主事、教育総務課 主事
傍聴の有無	有(１名)
議事録の 作成方法	要点筆記(簡易対話形式)
会議の議事	１．開会 ２．教育長あいさつ ３．各検討会の進捗報告について ４．統合中学校の学校名について ５．その他(連絡事項等) ６．閉会
会議資料	・委員会資料４-３：「各検討部会の進捗状況等について」 ・委員会資料５-２：「統合中学校の学校名について」
決定事項	・統合中学校の学校名については、原案のとおり可決する
特記事項	なし
次回日程	未定

内 容（簡易対話形式）

1. 開会

事務局 定刻により開会する。

 まず、本日の会議は委員 21 名中 18 名の出席であることから、上牧町学校統合準備委員会規則第 5 条第 2 項の規定により成立していることを報告する。また、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第 10 条の規定に基づいて公開としているほか、会議録作成のため IC レコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。

 それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 教育長あいさつ

事務局 それでは開会にあたり、教育長からあいさつをお願いします。

（教育長からあいさつ）

3. 各検討部会の進捗報告について

事務局 それでは案件事項を進めたいと思うが、ここからの議事進行については板橋委員長をお願いします。

板橋委員長 それでは案件事項の議事を進める。

 本日の議題としては各検討部会の進捗報告に関する案件と、総務部会からの審議案件がある。まずは委員会資料 NO.4-3：「各検討部会の進捗状況等について（3）」に沿って、総務部会長の西

尾委員から報告をお願いしたい。

西尾委員 それでは総務部会から報告する。総務部会では、これまでに計 9 回の会議を開催してきた。主な協議内容は、統合中学校の新制服に関する事、学校名に関する事の 2 点である。

まず、新制服については、今後の制服制作に係るパートナー企業を特定するため、第 7 回会議として企業選考会を開催した。選考会には 3 社が参加し、そのなかで最高得点を獲得した㈱トンボ大阪支店をパートナー企業として特定した。選考会後の第 8・9 回会議には同社も出席し、様々なサンプルを提示いただきながら、今後の人気投票等に向けた協議を進めているところである。

次に、学校名については、昨年の 9 月頃に公募を実施した。一般町民向けには全戸配布の折り込みチラシに QR コードを付け、書面又は WEB による応募形式とし、町内公立小中学校の児童生徒向けには学校を介して一人ひとりに応募用紙を配付した上で各学校に投票箱を設置した。その結果、一般町民と児童生徒を合わせて 392 件もの応募をいただくことができた。また、当該公募締切後には 392 件の応募案から上位 5 案（当初は 4 案の予定であったが、4 位の 2 案が同数であったため 5 案とした。）に対する最終投票として児童生徒に WEB 投票を呼び掛けたところ、依頼数 1,301 件に対し 1,112 件、率にして約 85.5%の児童生徒から投票いただくことができた。このことについては本日の審議案件となっているので、後ほど改めて説明する。

最後に、今後のスケジュールについては、新制服デザインへの人気投票等を通して令和 6 年度中に新制服の決定を目指すほか、並行して校歌、校章の制作に関する協議を進めていきたいと考えている。報告は以上である。

板橋委員長 各部会からの報告に関する質疑等は後ほどまとめて行う。そ

れでは続いて、通学部会長の西浦委員から報告をお願いします。

西浦委員 それでは通学部会から報告する。通学部会では、昨年7月に第3回会議を開催した。そのなかでは、統合後に町内全域から現在の上牧中学校へ子どもたちが通学することを踏まえた危険箇所の選定、また、今後の現地視察について協議した。現地視察は今のところ実施できていないが、町内を2つのエリアに分け、部会員の居住エリア等から土地勘があるエリアを担当するよう班分けした。視察予定箇所については資料にあるとおりだが、本部会の最終目標である推奨通学経路の設定に向け、道路状況、車と歩行者が交差する危険箇所等を現地視察し、推奨すべきかどうか、また、何らかの対応ができるかどうかといった協議を進めていきたいと考えている。

また、昨年7月31日、気温が概ね35度前後の日中に、部会員の一部と事務局で上牧中学校から片岡台1丁目の端までを徒歩で往復した。各自7～8kgほどの荷物を背負った状態で所々気になるポイント（危険箇所等）を確認しながらではあったものの、概ね片道55分、往復で2時間弱を要した。夏場の高温多湿な気候も相まって熱中症の危険性、歩行中の水分補給の必要性を感じた。夏季休暇中であっても部活動等で日中に通学する子どもたちがいることを考慮すると、一定距離以上のエリアには徒歩以外の通学手段を許可する等、何らかの対応が必要であると考えている。報告は以上である。

板橋委員長 続いて、学校教育部会長の福仲委員から報告をお願いします。

福仲委員 それでは学校教育部会から報告する。学校教育部会では、昨年の11月に町内公立小中学校の児童生徒を対象とした「部活動ア

ンケート」を実施した。小学生と中学生では部活動に対する認識が異なることから、小中学生別にアンケート票を作成し、学校を介して一人ひとりに QR コード付きの用紙を配付して WEB による調査とした。

まず、小学生に対しては「好きなこと」「中学生になったときに希望する活動場所」を問う内容にした。活動場所に関する結果としては、604 件の回答のうち約 58%に当たる 351 件が「部活動」、約 28%に当たる 169 件が「分からない」と回答したことから、合わせて 520 件、率にして約 86%の小学生は「好きなことの活動場所として学校部活動を希望する可能性がある」ということが分かった。

次に、中学生に対しては「部活動の必要性」「残してほしい部活動」等を問う内容にした。その結果、383 件の回答のうち約 72%に当たる 275 件が「必要だと思う」、約 23%に当たる 90 件が「どちらとも言えない」と回答したことから、現役の中学生として学校生活を送っている子どもたちの約 95%は「概ね部活動は必要なもの」と考えていることが分かった。

これらの結果を受け、部活動に対する子どもたちからのニーズには根強いものがあり、統合による生徒数・学級数の増加に伴う部活動の充実に対する子どもたちや保護者からの期待も一定程度あるものと認識している。しかしながら、統合による生徒数等の増加はあくまでも一時的なものであり、統合後も全体的な減少傾向は続いていくものと考えられる。部活動の活動時間や質を担保するために教職員の負担は増加の一途を辿るなか、一時的な増加に合わせた整備をしてしまうことは、その持続可能性に対して責任が持てないのではないかと懸念している。先日、奈良県知事から「令和 8 年度以降は教員による休日部活動を廃止して地域に移行していく」旨の方針が打ち出されたが、こうした動向も注視しつつ、本町では限られた教職員数で子どもたち一人ひとりと向

き合いながら充実した部活動を維持していくことを最優先事項と捉え、統合時の部活動数は縮小していく方向で検討を進めていきたいと考えている。

統合による「生徒数等の増加」と「部活動の縮小化」という、一見すると相反することを進めていくに当たっては保護者等の理解を得る必要があると思うが、事務局からも「学校適正化だより」等を通じて「現在の部活動指導における厳しい学校運営状況」を住民の皆さんと共有していただきながら、理解を求めていくことが大切であると考えている。報告は以上である。

板橋委員長 続いて、PTA 部会長の大河内委員から報告をお願いします。

大河内委員 それでは PTA 部会から報告する。PTA 部会では、昨年 10 月に第 3 回会議を開催した。統合中学校の会則案について令和 4 年度で概ね取りまとめられたところだが、改めて第 1 条から順に確認・協議した。その結果、「会則を分かりやすくする」「個人の負担を軽減する」という観点から、資料に示す 3 点について修正意見がまとまり、現在、事務局に調整いただいているところである。

また、本部会での協議事項については、令和 6 年度中にすべて完了する見込みであることから、令和 6 年度中に最終的な会則案を取りまとめ、令和 7 年度の PTA 総会に審議資料として提出することを目標に協議を継続していきたいと考えている。報告は以上である。

板橋委員長 ただいま各部会長から報告があった件について、何か質問等はあるか。

高田委員 現在の中学 1 年生は統合時に 3 年生になるが、制服は買い直

さなければならないのか。

事務局 経済的負担等を考慮し、現時点では継続使用を前提として考えている。

辻本委員 通学部会での現地視察箇所のうち、服部記念病院前の交差点について、当該交差点は南上牧・松里園の小学生は横断しない(上牧小学校に行くために横断する必要がない)。ただ、中学生については当該交差点若しくは西大和黎明保育園前の横断報道を横断することになるので、そういった視点での現地視察をお願いしたい。

事務局 いただいたご意見も参考に、現地視察を進めたいと思う。

安中委員 徒歩通学ではなく自転車通学は考慮しないのか。

事務局 現地視察が未実施であることが前提にはなるが、先に通学部会長（西浦委員）からのご説明いただいたように、夏場の徒歩通学はエリアによって非常に厳しいものがある。徒歩以外ではバス通学や自転車通学が考えられるが、こうした徒歩以外の通学手段についても検討していきたいと考えている。

安中委員 学校教育部会からの報告について、現在の教職員の負担が大きいことは承知しているが、部活動への地域参画に関しては現在どのような方向で進んでいるのか。

教育長 全国的に教員数・生徒数が減少し、部活動が成立していないところも多くあるなか、先に学校教育部会長（福仲委員）からもあったように県知事から示された方針もある。資料では「地域移行」

と記載されているが、本町ではまず「地域連携」から進めていきたいと考えている。「教員の働き方改革」が取り沙汰されているなか、部活動指導をしたいという教員も一定数いる。もちろん、その逆も然りである。これらのことを踏まえ、令和6年度からは地域移行等に関する準備委員会を立ち上げ、協議を深めながら、まずは県の人材バンク等を活用していきたいと考えている。

板橋委員長 ほかに質問等はあるか。

(質問等なし)

4. 統合中学校の学校名について

板橋委員長 それでは案件事項の議事を進める。

続いて、統合中学校の学校名に関する審議案件であるが、先に西尾委員からも少し説明があったとおり、公募・投票を通じて総務部会にて検討を進めていただいた。資料 N0.5-2:「統合中学校の学校名について」に総務部会案が示されているので、西尾委員から説明をお願いします。

西尾委員 それでは説明する。先の報告でも少し触れたが、総務部会では一般町民等に対する公募、児童生徒の最終投票を実施し、統合中学校の学校名に関する協議・検討を進めてきた。これらの経緯を踏まえ、資料 P.1 に示している「上牧（かんまき）中学校」が総務部会案となる。

主な選定理由としては、資料にも記載しているとおり「公募時の応募数 392 件のうち 148 件、率にして約 38%を当該名称が占めていたこと」「上位 5 案をもって児童生徒を対象に実施した最終投票において投票数 1,112 件のうち 474 件、率にして約 42.6%

が当該名称に投票されたこと」の2点がある。本案はこのたびの統合対象中学校の一部と同じ名称ではあるが、最終投票の投票率は約85.5%と大半の児童生徒から投票いただけたこと等から、当該名称が統合中学校の学校名として町民の皆さん、とりわけ児童生徒の皆さんから最も支持されるものであると判断した。

また、資料P.2には公募結果を、P.3には最終投票結果を掲載しているが、P.3にもあるように「上牧（かんまき）中学校」という名称には「上牧町を代表する中学校であってほしい」「上牧町唯一の中学校になるから」「地名に由来した名前として」といった思いをお寄せいただいている。もちろん、それ以外の名称にも様々な思いが込められており、そのなかから1案に絞るというのは大変心苦しいところではあったが、先に申し上げた理由により「上牧（かんまき）中学校」を総務部会案とした。説明は以上である。

板橋委員長 ただいまの説明について、何か意見等はあるか。

安中委員 「上牧（かんまき）」という名称が選ばれた。地域の名前が選ばれたというのは誇らしく、愛を感じ、個人的に感動した。

板橋委員長 このまま「上牧（かんまき）中学校」となれば現行の上牧中学校と名称が重なることになるが、歴史継承等の観点から「第〇代校長」「第〇回〇〇」等のカウントはどうなるのか。保管書類等の取扱についても併せて伺いたい。

西尾委員 総務部会でも同じ意見が出た。最終決定には至っていないが、引き続き事務局及び部会内で検討していきたいと考えている。

板橋委員長 方向性が決まれば、その方向に事務手続きを進めていくだけ

になるかと思う。何か考えがあれば委員の皆さんからも意見を伺いたい。

向井委員 その点については以前から気になっていた。学校名が変わればそれらのカウントはすべてリセットされるものだと考えていたが、このたびは同じ名称になるということなので、継続するという考え方もあると思う。拙速に答えを出さず、統合までにじっくり検討いただきたいと思う。

板橋委員長 ほかに意見等はあるか。

(意見等なし)

板橋委員長 それでは改めて、本案件について諮りたいと思う。総務部会から提出された統合中学校の学校名について、原案のとおり可決することに異議等はないか。

(異議等なし)

板橋委員長 それでは異議なしと認め、本案件については可決するものとする。

5. その他（連絡事項等）

板橋委員長 それでは、委員又は事務局から何か連絡事項等はあるか。

事務局 本日、可決いただいた統合中学校の学校名については、上牧町教育委員会にも諮り、可決されれば議会等へも報告していくことになるので、その点について共有しておきたい。

板橋委員長 ほかに連絡事項等はあるか。

(連絡事項等なし)

板橋委員長 それでは本日の案件は以上であるので、事務局に進行を移したいと思う。

6. 閉会

事務局 以上をもって第 4 回上牧町学校統合準備委員会会議を閉会する。

以上